

平成 28 年 1 月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 平成 28 年 1 月 26 日(火) 午後 1 時 30 分

場 所 市庁本館 3 階 議会第一委員会室

教育委員職氏名	教育委員長	大 庭 文 武
	教育委員長職務代行者	武 輪 節 子
	教育委員	築 瀬 眞知雄
	教育委員	油 川 育 子
	教育長	伊 藤 博 章

事務局員職氏名	教育部長	佐 藤 浩 志
	教育部次長兼教育総務課長	野 田 祐 子
	図書館長	藤 田 俊 雄
	学校教育課長	小笠原 徹
	教育指導課長	木 村 一 夫
	社会教育課長	田 中 勉
	是川縄文館副館長	清 川 定 吉
	総合教育センター所長	原 寿
	博物館副館長	古 里 淳
	教育総務課参事	尾 崎 雅 祥
	学校教育課参事	茨 島 隆
	是川縄文館参事	宇 部 則 保
	是川縄文館参事	村 木 淳
	東地区給食センター所長	中 里 親 弘
	北地区給食センター所長	外 館 一 良
	西地区給食センター所長	清 川 彦 一

開 会

(大庭教育委員長)

定刻となりましたので、平成28年1月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員さんを指定します。

それでは教育長から、主な会議・行事等について、説明をお願いします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(大庭教育委員長)

教育長からもありましたように、ふれあい作品展の会場について私が触れ忘れましたが、ラピアでやったことが良かったのかなという感じを持っておりました。同感でございます。

議案第1号 八戸市社会教育委員の委嘱について

(田中社会教育課長 資料に基づき説明)

議案第2号 八戸市学校給食条例の一部を改正する条例の制定について

(齋藤教育部次長 資料に基づき説明)

(武輪教育委員会委員長職務代行者)

南郷地区の学校給食は食器からおぼんまで、今あります東地区の給食センターとは異なるところがあるように記憶しております。例えばおぼんについてですと、南郷地区は給食センターからおぼんが配られていた。お箸についても子どもたちや先生もマイ箸ではなくて、南郷地区はお箸も給食センターから届けていたのではないかと記憶しております。この食器については今まで通りの体制になるのか、それとも東地区と同じような体制になるのかということが1点です。

あとは教職員の方、児童生徒の人数を足しますと、東地区の給食センターで作られる給食が400名増という形になるかと思いますが、そういった場合に今まで通りの体制で行うのか。また東地区の給食センターから南郷学区に配送する場合に、ある程度の時間が他の学校よりもかかるのではないかと思います。特に冬場の時期道路状況が悪天候の場合、1時間では届かない可能性があるのではないかと思います。そういった問題に関しての対処といいますか、どのような形で考えておられるかということをお聞きしたいです。

いま次長から一時的にという説明がありましたが、その一時的にという意味は新しく建設される給食センターということを前提に一時的にという表現をされたのかをお聞きしたいと思っています。

(齋藤教育部次長)

ただ今ご質問いただきました内容について、これはご存じのとおり南郷給食センターの老朽化に伴って、これは南郷だけではないのですけれども、市内の給食センターも含めて新しく新西給食センター建設、そして供給ということを見据えての措置でございます。よって今食器類、おぼん類、箸類についての話が出ましたけれども、実はこのことについて2年前から学校のほうに周知をして、そのための準備をしていたものでございます。ただすぐにおぼんでも準備をしてくださいということは到底無理な話なので、段階を追って準備をしてくださいと。ただその際に今使っているおぼんについては、準備ができるまでは活用できますというお話はしてあります。変わったからといって、おぼんがすぐ変わるわけではないです。

それから箸については、これは武輪委員からお話があったように南郷地区の給食センターは特別にセンターが準備をしてやっているわけです。ここは市内の小中学校に準じた形、いわゆる自分たちで準備をするといった形をとりたいと思っていました。このことについても既に保護者には周知済みでございます。

あと東地区の給食センターのキャパシティが果たしてそれでいいかどうかという部分についてです。東地区の給食センターの食数は、子どもたちの数が減ってきていますので、当初の許容範囲から大分余裕がございます。よって南郷区の給食センターの食数が東地区の給食センターへ一時的ではありますけれども、加わったとしても何ら支障はない。

それから配送について、武輪委員と全く同じであります。夏場、冬場、さまざま状況が違うわけですので、配送についてはこれまで何回となくシミュレーションを行っていました。思ったよりも時間的なものについては早いと実感しているところでもあります。ただこの前のような大雪があった場合には、南郷区は積雪が70センチメートルという状況もありますので、そういった場合はまた緊急の対応が必要になると考えていました。ただできるだけ子どもたちの学校給食については、そういうことで支障がないように我々のほうも努力してまいりたいと思っておりました。

最後になりますが、一時的と言った部分、これはあくまでも新西給食センターが建設、供給された際には、全体の配送計画等あるいは供給学校数等も見直しをしなければならない。そういったときに、もちろん南郷区も含まれる。そういうことを平成29年4月の供給までの一時的な1年、そういう位置付けでやってまいりたいと思っておりました。以上です。

議案第3号 八戸市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

(木村教育指導課長 資料に基づき説明)

(大庭教育委員長)

後の議案とも関連するようなので、また詳しい説明はそちらであるのかと思います。このいじめ専門委員会の設置、これは以前からやはり必要な委員会である。特に重大事態等が発生した場合に後手に回らないような対策が必要かと思えます。ここで設置することは大切なことかと思っております。

議案第4号 八戸市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について

(田中社会教育課長 資料に基づいて説明)

議案第5号 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館条例の一部を改正する条例の制定について

(清川是川縄文館副館長 資料に基づいて説明)

議案第6号 教育財産の用途廃止について

(野田次長兼教育総務課長 資料に基づいて説明)

(築瀬教育委員)

質問というより、確認と感想です。これは土地が分断されているというこの地権者の方々の不便さでしょうか。

(野田次長兼教育総務課長)

学校用地がAさんとBさんの土地を分断している形を通っておりまして、非常に不便をされているという状況がございますので、購入したいということがございました。以上でございます。

(築瀬教育委員)

はい、わかりました。今説明があったように学校用地によって分断されていて不便だということ。ここに車が入っていけば不法侵入という形になるかと思うので、とても適切な処理だと思うのです。この機会に各学校で留意してほしいということ、こういう機会に話したほうが良いと思うことがありました。このような土地の分断に限らず、道路だと思っているところが学校用地であったり、隣の家の庭だと思っているところが学校の敷地であったりなど。私の経験でも校庭のフェンスの外側の舗装されている道路状のところ、そういったところが学校用地、敷地であるということ。正門前の舗装された道路に見えるところが用地であるとか。逆に学校の敷地であるはずなのに、それは私有地を借用しているとか。そういうところが実際にあるわけです。そういったところが近隣住民の不便につながったり、あるいは道路と思っているところでもし事故が起きた場合に、そこが学校の敷地であった場合、これは道路ではないので大変な問題になるわけです。特に古くからある学校は昔車社会ではなかったもので、家から出るとすぐ学校の敷地だと。学校の敷地を通らなければいけないという場合も昔はあったわけです。そういったところは重大なトラブルが起きる可能性があるということで、何を言いたいかという、こういった機会に再度学校にある平面図等を確認して、特に留意しなければならない学校があると思うのです。そういったところについては、やはり学校の用地、敷地であるのかないのかをはっきりさせておかないと、不幸にしてそこでもし車と子どもがぶつかったとか、そういった場合とか、近隣住民との境界線のトラブル。こういったことも起き得るわけです。特に注意しなければならない学校等については図面をよく確認して、案外先生方も、管理職の方も知らないということがある可能性があるのです。そういったところをこのようなことを機会に確認、周知等をするところはしてほしいとお話しました。特に複雑な状況とか、そういったところがあるところについてはよく用地、敷地を確認するということがトラブルを防ぐことになるので、この機会に少しお話しました。要望です。

(大庭教育委員長)

この機会に他の学校においても図面の確認をしたほうがいいのではないかという要望でございました。

議案第7号 八戸市いじめ防止基本方針の策定について

(木村教育指導課長 資料に基づいて説明)

(築瀬委員)

せっかくの取り組みですので、3点くらいお話したいと思います。全体に触れませんが、特に大事で留意すべきだと思うことを3点だけ言いたいと思います。

2ページの(5)のところにあること、非常に大事だと思って見ていました。国の基本方針にもこのようにあるのですけれども、この部分が大事だと思っていました。いじめに当たると判断した場合でも、その全てが厳しい指導を要する場合であるとは限らない。例えば好意から行った行為が意図せずに相手側の児童生徒に心身の苦痛を感じさせてしまったような場合云々とありますよね。このように例えば正義感の下に行ったことが、相手が逆に取るなど、そういうことはあり得るわけですよね。それを現象面だけでいじめだと判定するということは非常に危険だと思っています。それは当然のことですが、そういうことが起きてくるといじめを見てみぬふりをする。口を出さないほうがいいのかという風潮にもなりかねないので、こういった部分についてはやはりきちんとお互いの子ども同士から聞くとか、そういった調査が必要だと思いますので、こういったところは大事にしてほしい。つまりいじめに対して狭い視野で判断しないとか、批判を恐れるあまり拙速で一方的な対応をしないということなどを周知していく必要があると思っています。つまり(1)に求められていますけれども、表面的、形式的に判断しない。こういったところが大事かと思っています。

あと2点目は隣の3ページのところにあります。どういうことかという、この4番の(1)のエのところにあります。当たり前のことなのですが、生徒指導上一番大事だと思われることがここで言われています。その自己有用感や充実感が得られる学校作りというものがいじめ防止の基本だということだと思います。つまり子どもたちの生きがいのある、居場所のある学校作り、こういったことがいじめ防止だということを現象面だけではなくて、こういった普段からの活動が大事だということは繰り返し学校にも伝えていっていただきたいと思っています。このことが先ほど課長から、5ページから9ページまでの概要を少しお話していただきました。そこに述べられているように教育委員会と各学校がそのことをしっかり踏まえて、家庭や地域社会と連携していくということが大事だと思っていました。

それから3点目ですけれども、前半しか触れませんが、6ページの一番下のほうにある(4)のところ。学校評価と教員評価のところ。これは今の国の基本方針で述べられているわけなのですが、こども留意しなければならぬと思うところです。ここに学校評価や教員評価において、いじめの有無やその多寡、つまり多さです。数値だけを評価するのではないこととあります。案外こういったところに目が行ってしまいますよね。いじめが起きた学校だとか、いじめが多いとか、そういった風潮があります。そうではなくて、あくまでもこの評価というものは改善のためであって、いじめがあったとか、いじめが多いとか、そういう表面的なことだけに捉われて評価されるということになれば、当然のごとく各学校や先

生方がいじめ問題に対して消極的になるのではないか。あと児童生徒や保護者も含めて、いじめ問題に関わりたくないといった風潮が生まれかねないので、特にこういった評価に関しては十分に留意していく必要がある。このような評価がマイナスに働けば本末転倒だと思いますので、この辺についてもことあるごとに各学校へ十分にその意図を説明していただきたいと思っていました。

あと最後にほとんど国の基本的な方針と同文が並んでいるのですが、私は特に良かったと思うのは八戸市らしさが少し出ているということです。例えば国では学校運営協議会、コミュニティスクールをとり上げて、そういったところでやるということも示されているのですが、八戸市は私たちが努力してきた結果、地域密着型教育ということで、地域学校運営ではなくて、連携協議会というものを作っているわけです。八戸市はこの地域学校連携協議会を大事にしていくということは、八戸市のいじめ防止基本方針にきちんと書かれています。そういった点とか、今春開設された八戸市子ども支援センター、こういったところの活用についても触れられていますので、私はそういった八戸市らしい良さをきちんと基本方針の中でうたいながら、先生方に訴えていくことも大事だと思って見させていただきました。以上です。

(武輪教育委員会委員長職務代行者)

いじめの問題に関しては非常に難しいことですので、私自身も発言することに対して非常に重く受け止めています。新聞やテレビでも毎日のようにいろんな形でいじめに関することが報道されております。新聞等で今月23日には文科省で全国いじめ問題サミット開かれたということ。またいじめによって自殺をされた息子さんの保護者の方の記事が掲載されていたり、そういう大きな事件が起きるたびにどうしてそこまで追いつめてしまったのか、何か助ける方法はなかったのか。救い出せる手立てはなかったのかと毎回思いながら記事を読んだり、テレビを見たりします。そういう意味で八戸市としてこういう体制作りが整いつつあるということは、大変良かったと思います。これができたことによって、学校、地域、家庭、大人が子どもたちを守る、そういうことをもう一度認識する。そして私は保護者として非常に重く受け止めているのは、9ページにある4番の家庭・地域社会及び関係機関等における取組の必要性という中の(1)のイのところ、子どもの教育については保護者に第一義的な責任があることを認識してとあります。私たち保護者もまず子どもを守るのは親。親が第一に子どもを守るというところ。学校の責任などと転嫁するのではなく、やはり何があっても親はまず子どもを守るということを、改めて保護者として考えていかなければならないと思っております。学校の責任とか何かを追及する前に、まず親が子どもを守るということをお前提にして次に進んで考えて、保護者が考えていかなければならないのではと思っております。このような基本方針ができた上で、次に学校で、または家庭で、地域でこれを読む場面。この方針が出された時点で、この文章、とても大事なこと、良いこともたくさん書かれています。1回では私も理解できない部分、何度も読み返さなければ理解できなかったり、納得できない部分もあったのですが、このような形で方針を作り上げたならば、それを現場なりほかの家庭で目を通してもらって、もう一度再認識してほしい。また私自身も再認識して、何かあったときに手を差し伸べて助けていきたいと思っております。なかなか言葉で表現することが非常に難しく、この教育委員会の定例会の中でもどのように表していったらいいかわからないのですが、怖がらずに向かっていきたいと思っています。

(油川教育委員)

基本方針です。大変細かいところまでわかりやすく作成していただきまして、ありがとうございました。

私からは5ページのいじめの防止等のための取組について3点ばかり質問等をさせていただきたいと思います。まず1点なのですけれども、現場の先生方の忙し過ぎることに対しての取組という内容というものはいかがお考えでしょうか。あまりいじめ防止等のための取組の中には記載されない事項になりますでしょうか。

(木村教育指導課長)

ここには具体的に挙げておりませんが、例えば去年から市の校長会と連携して進めている水曜日のノー残デーです。部活動はなくして、子どもたちと向き合う時間の確保だとか、そういった意味から話し合いを進める。そういうものも関連させていきたいと思っております。

(油川教育委員)

ありがとうございます。2つ目なのですけれども、これもやはりいじめの防止等のための取組の部分になるかと思えます。例えば校内研修、少なくとも年に1回など、あといじめに関する校内研修を実施するなどということに関してはいかがでしょうか。

(木村教育指導課長)

これにつきましては総合教育センターで実施している生徒指導関係の者へ研修講座への案内とか、それから各校での校内研修におきましては今日的な課題という意味で広く取り上げていただくようにしてあります。校内でもちゃんと扱っております。

(油川教育委員)

それは具体的に、例えば年に1回とか、そういうことはありませんでしょうか。

(木村教育指導課長)

年に1回というように数としては規定してありませんけれども、まず研修を受けてくださいとか、校内研修でも取り上げてくださいということをお願いして、計画訪問の際にはまたそこでどの程度進んで、どのように進められているかを確認しております。

(油川教育委員)

それで実施されているようでしょうか。

(木村教育指導課長)

ほとんどやっております。

(油川教育委員)

はい、ありがとうございます。やはりいじめの防止、ここに関わることなのですけれども、5ページのところに道徳教育とありますけれども、小学校では平成30年、そして中学校では31年度から検定教科書を使用して道徳科ということで実施されることになります。そのことに関して教える先生方の意識であっ

たり、あと準備態勢などということに関してはいかがでしょうか。

(木村教育指導課長)

詳しくはこの場で述べられませんけれども、当然その中には内容項目としていじめが取り上げられておりますので、そこも計画的に。それから教科書に載っている順番ではなくて、学校や子どもの実態に合わせて中ごろにあるものでも初めにもってきてやってみたりなど、そこは学校にお願いをしていきたいと思っております。

(油川教育委員)

はい、ありがとうございます。いじめの防止に関して幼児教育の重要性というものを改めて考えた次第です。大変わかりやすく作成していただいて、ありがとうございます。以上です。

(大庭教育委員長)

私も3点ほど考えていたのですが、2点は先ほど築瀬委員からあったことと同じ点です。簡単に言いますが、やはりいじめ防止の前提になるものは生徒が学校で自分の居場所を確保できる、あるいは自分が必要とされているということをお互いに認識することがやはり前提になってくるのだと思います。その辺のところでした。

それからもう1点は、これも築瀬委員と同じことなのですが、評価に関連する部分としてやはり数ではなくて、いかに全体で、小さな問題が発生した場合でも組織として取り組んでいくか。1人の先生が抱え込む、あるいは表に出さないことによってその問題が重大化していくということがあるかと思いません。その評価のところ、学校評価あるいは職員評価と関連しながら、この問題に関してはやはり全体で取り組んでいくのだという意識を持って、取り組んでいくことが必要かと思えます。

それからもう1点は、先ほどの八戸市いじめ問題専門委員会の設置ということに関連するのですけれども、もしある問題が発生した場合に、専門委員会がせつかく設置されますので、その専門委員会を活用しながら、やはり大事なことは初期対応。それから記憶の共有ということだと思いますので、何か発生した場合はということですが、その専門委員会等を活用して、早期に対応できるという体制を作っていたいただければと思います。

(木村教育指導課長)

いろいろご意見ありがとうございました。この基本方針の実効性を高めるためには、学校への周知と共に学校で既に策定してある学校ごとの基本方針もありますので、これと関連させて、学校へも随時見直しを呼び掛けながら進めていきたいと思っております。

それから市内におけるいじめの件数ですけれども、これは数年前に比べればいじめの件数は多くなっております。これは私たちが捉えるに、いじめ自体が増えたのではなくて、いじめに関するアンテナが高くなったといえますか、子どもたちも教員も、保護者もいじめに関してアンテナを高くし、気付くのが早くなったので上げられているのかと思っております。

それと併せて解消率というものは、早期発見で解消率というものがぐっと減っているかというところでもありません。これは1回か2回指導して、例えば表面的に握手をして終わりというものではなくて、本

当に解消されたかどうかを見届けてからのものにしてあります。解消率は急激に少なくなっておりませんが、徐々に解消していく率は高くなっております。以上です。どうもありがとうございました。

(大庭教育委員長)

今の説明でもアンテナが高くなったということで、数は増えているけれどもいろいろな形で認識の幅が広がってきているといえますか、そのようなところもやはり大切なところかと思えます。

平成27年度第3四半期の業務報告について

(築瀬教育委員)

本日参考資料でアンケートが渡っているので、あとで説明があるかと思うのですが、7ページの教育指導課実践支援グループの13番、教育施策の市民啓発事業、いわゆる教育の広場はちのへのところです。アンケートはさっき言いましたが、私の感想を少し3点ほど述べさせていただきたいと思えます。

1つ目は今回の講演会についてですけれども、講師が榎谷伸夫先生ということで地域の方、ふるさと八戸を誇りとする活動の先頭に立っている方ということで、とても意義があったと思っています。それから佐々木和子さんによるパネルシアターも非常に印象的でありました。とても良かったと思えます。去年も言ったのですが、ただ聞いてくださる市民とか先生方があまり多くないといった点については、大変残念だと思っています。もう少し人が集まるように、さっきふれあい作品展のことも出しましたが、もう少し人が集まるような工夫というものが必要ではないか。せっかく良いことをやっているのに、多くの人に聞いて、知ってもらいたいということが率直な気持ちです。広報紙とかチラシの他に、各学校でも努力していることは努力しているのですよね。学校便りなどでもお知らせしています。ただどうしても人の集まりがあまり良くないということは残念なことだと思っています。これもさまざま課題があると思うのですが、去年もこの前の定例会でも話をしました。先生方の顔を見ると、管理職の方が多いということで、一般の先生方にも各学校の情報が一挙に公開される場ですから、各学校の様子を知る。あるいは教育委員会の施策についても細かく知ることができる。ステージ発表を聞いているとあっと思うことがあります。そういった面で良い研修だと思うので、出張研修扱いにしてどんどん出てくださーいといったことも必要なのかと、前にも言っておりますが私は思っています。

あと1つ、こういった取り組みについては学校教育関係者だけではなくて、社会教育関係団体とかNPO、教育関係のNPOもたくさんありますので、そういったNPOへの協力呼びかけとか、ある面で内容面での協議とか、そういったこともこれから必要になってくるのかもしれないと思っています。

ひとつ、講演会のもち方なのですけれども、講演会をいろいろな発表が終わったあとにもってきて、はい休憩といえばみんな帰ってしまうのです。講演会を最初にもって来るとか、オープンセレモニーは必要ですから、オープンセレモニーの後にすぐ講演とか、あるいは1回発表して発表者も次の発表者もいる、関係者もいっぱいいるというところで講演会をやるとか、そういった講演会の時間の入れ方というか、そういったところももう少し考えてみる部分もあるのかと思っていました。これからだと思えますが、そういったところも少し考えに入れることも必要かと思えます。

それから2つ目はステージ発表なのですけれども、今回は去年の教育の広場と違って、教育委員会の施策についてのステージ発表はなかったのです。展示の発表でした。その代わり講演会も2つが1つになっ

たので、その子どもたちとか学校の活躍の場の発表が多くなった。これはとても良いことだと思います。ただ私は前にも言っているのですけれども、こういう機会に教育委員会の職員が直接市民の方に教育委員会とはこういうところで、こういった重点施策を行っていると、展示ではなくて、口で説明するというのも私は大事だと思っています。滅多にないので大事だと思っているので、その点についても。全ての施策について言うのは無理なので、重点的に今年はこれを言おうとか、来年はこれなどと重点的に説明をしてくれればいいのかと思っています。もちろんその前提は市民が集まらないと意味がなくなるのですけれども、そういったことを感じました。

最後3つ目ですが、ブックリサイクルフェアです。とても良い試みで、さっき見たらとても良いと感想にもありました。少し遅くなったという感想も見えていましたが、私は開始時刻について少し考えてお話ししました。ブックリサイクルフェアとステージ発表が同時刻開始なのです。しかも2日目10時開始なのです。そうすれば私などはステージ発表にも行きたいのだけれども、本も欲しいということになってしまっていて、ぎりぎり始まりますといってもまだ本を選んでいたということもあって、ここの時間差を。例えばブックリサイクルフェアを9時とか、1時間くらい前から始めて、その帰りにステージ発表を見てください、聞いてくださいということも必要だと思います。もし時間的に拘束時間が9時からだと長いということであれば、終わりを早くして、ブックリサイクルフェアの終わりを2時ころにするとか。1時間早いのであれば30分でも45分でも、少し時間差を付けてくれればありがたい。私も本を手に入れて、とても嬉しかったので、工夫していただければありがたいとお話ししました。以上です。

(木村教育指導課長)

いま築瀬委員からの具体的なご提案、大変ありがとうございました。今ここで出ましたので、後ほどその他で述べようと思っていましたアンケートについて少し触れさせていただきます。

羅列したようなアンケートですけれども、これは展示部門の出入り口のところでとったものです。9割方展示がどうだったということになっております。この展示につきましては昨年同様に字を大きくするとか、写真等を使って見やすいものを各学校にお願いしました。各学校は工夫して、大変良いものが提出されました。その結果ここに見やすいだとか、自分の学校以外のものがよくわかったとか、母校のことがよくわかったとか、大変好評を得ることができました。

それから下から3つ目の丸にあるとおり、ステージ発表が良かった、特に合唱、榎谷先生とありました。今年度は昨年度と比べて子どもたちの活躍の場を多彩なものにしようということで、いろんな発表を取り入れました。このようなものも含めましてまた来年度考えていきますけれども、来年もやる方向で進めております。時期につきましては、やはり12月の年の瀬の押し迫ったところでありまして、先生方も来たいとはいえ2学期の長丁場を乗り越えた直後なのでなかなか忙しいと思いますから、今のところ1月とか、または12月初めから11月とか、その時期をもう少し別なところにずらしての開催を予定しております。以上です。

(大庭教育委員長)

築瀬委員からも提言があったわけですが、教育の広場に関しては先に紹介していただいたアンケートを見ましても、学校ごとに紹介が工夫されていました。前回のものを含めてこの場で言った覚えがあるのですけれども、せつかくの各学校の発表なのでもう少し見やすくしてもらえれば、お年寄りなども立

ち止まって見てくれるのではないかということをお話したと記憶しています。そのようなところでは今回まわってみて、見やすくなったという印象を持っておりました。

あとは築瀬委員からもありましたように、せつかくの機会なのでできるだけ一般の方、あるいは小学校、中学校、あるいは保護者の方にも足を運んでもらえればよい。あるいはそういう工夫がもう少し必要かということを感じました。

あとはブックリサイクルに関しては、たまたま東京から息子が孫を連れてきていたので、これを見せに行ったのです。そしたら喜んで八戸市の学校の本を東京に持って帰りました。そのようなことも一応ありましたので、お知らせします。

(武輪教育委員会委員長職務代行者)

いま教育の広場のことについて出ましたので、重複しないところを1点申し上げたいと思います。

2日目の調べ学習のところで、図書館の田中さんと吹上小学校の吉野君の発表がありました。その吉野君の発表した部分の1つが非常に印象的だったので、それを話させていただきます。調べ学習の中で青森県の南部ということと、山梨県の南部の関わりについて知っていますかという質問を周りの人たちにしたら、知らないと答えた方が多かったです。どうして知らないかということについて、学校で習っていないからという報告を吉野君がしてくれました。この学校で習っていないからということが、私は非常にずきんときたのです。学校で習っていない、教えてもらっていないから知らなかったということが今の世の中、学校で学ばなければ将来知識としてその人間に身に付かないというように聞こえてきて、その学校というものが非常に重要だということが1つ。親として子どもたちに何かを教える。子ども自身も何かを学ぶときに自分からとか、親からではなくて、学校にかなり依存してしまっているという体制をやはり見直して、もっと子どもが自ら何かしら遊びながらでも学ぶこと。家族の中、家庭の中で学ぶことがもっと増えなければならないのではないかと。学校に100パーセント依存してしまっているのではないかと、吉野君の報告を聞きました。

今の教育の広場のことは以上で終わらして、次の質問に移ってよろしいでしょうか。

次の質問ですが、11ページの社会教育課の成人式の準備協力会についてです。成人式のことについては今日の定例会の中で委員長からも、教育長からもたくさんお話がありました。そして今報告事項の(1)業務報告に入っておりますが、行事予定でも成人式があります。私自身保護者としてもこの成人式についてお話をさせていただきます。昨年もそうだったのですが、今年も新成人の保護者として、もちろん教育委員として成人式に臨んでいたわけですが、新成人の一保護者としても出席させていただきました。その中で非常に感慨深いもの、そして感動的だったもので、前のほうに座っておりまして、涙を堪えておりましたが、溢れてしまいました。ぼろぼろ大泣きしながら成人式の席に座っておりまして。それはやはり息子が1月10日の八戸市の成人式に出席できたこと。親として一緒にその場に出席できたという喜びと共に、やはりその合唱を聞いている中で3月11日の震災のときのことが浮かんできました。成人式に出席できたということ、そしてここまで子どもたちがよく成長してくれたということに対して、本当に感動的でした。そしてその後のふれあいタイムの中でも私あちこち歩き回りまして、新成人に聞いてみたり、保護者の方にも成人式はどうでしたかと聞いてみました。そうしますと、やはり合唱が大変感動的だったと答えていただきました。やはり八戸市は合唱ということに関しては、合唱部でなくても大変盛んに行われておりますので、司会の方が皆さん一緒に歌いましょうと言ったときに一緒に歌って、新成人も会場の皆さんも歌

ってください。そういうところでは新成人も非常に良かったのではないかと思います。直接新成人からもその合唱についてはとても良かったという話を聞いて非常に嬉しかったです。そして保護者で参加してくださった方も、やはりその部分に関して非常に良かった、感動的だったというように私と同じような感想を持ってくださった方がいらっしゃいましたので、とても良かったと思っております。そこでこの11ページの成人式準備協力会というものがありますが、今回この市内の大学生そして専門学校、それから高校生からなる準備協力会というものができて企画を行ったということです。こちらの協力会に参加した方々からの感想というか、どうだったかというお話は出ていますでしょうか。すいません、前置きが長くなってしまいました。

(田中社会教育課長)

準備協力会は今年からやっていますけれども、高校生が8人参加しております。具体的な当日の感想というものは特に出てはおりませんでしたけれども、非常に高校生という立場でありながら、あと何年後かには自分たちもこうなるということで、成人式へ対する思いとか興味は改めて持っていたと思っています。大学生は八戸学院大学、八戸学院大学の短大、それから八戸工業大学、それから高専から出していただきました。それぞれこれまでは市の主導でやっておりましたが、自分たちが出したアイデア、具体的には開場したときの先生方からのメッセージであるとか、会場入り口から会場に入ってまでのバルーンの装飾であるとか、そういうものが具体的に変わったことによってやはり他人事ではなくて、少し自分たちで作っていくということに興味を持っていたということも1つあると思います。

その他にもいろいろ案を出していただいたこともあったのですが、なかなか予算面で具体的にできなかった部分はあるのですけれども、今年大体やり方が見えてきましたので、次に向けてまた高校生などにも関わっていただいてやっていければと思っています。

合唱については教育長の強い思いで、教育長の案というか、それを私たちが沼上先生の協力も得て具体化しただけですので、逆に来年のアトラクションとか出し物を何にしたらいいのだろうと非常に苦慮をしております。それも協力会でまた案を出していただいて、良いものにできればと思っています。以上です。

(武輪教育委員会委員長職務代行者)

ありがとうございます。来年もまた素晴らしい成人式になることを期待しております。もう1点よろしいでしょうか。

続けて質問させていただきますが、15ページの総合教育センターのその他のところです。拡大スーパービジョンという言葉があります。こちらは次の事業予定のところにも、このスーパービジョンということで、事例検討研修会という形で書かれてあります。この拡大スーパービジョンというものはどういうものなのかお聞きしたいと思います。

(総合教育センター 中奥指導主事)

こども支援センターの中奥です。どうぞよろしくお願ひいたします。こども支援センターでは職員の研修会をやって、日々相談する業務にあたっております。この拡大スーパービジョンというものは事例を持ち寄って、大学の先生とか、臨床心理士の先生、精神科医の先生、小児科医の先生方からその事例につい

てのアドバイスをいただく、助言指導をいただくというものになっております。普段はセンターにいらっしゃって所属している臨床心理士の先生、それから精神科医の先生にお願いしているのですが、この拡大と付いたときには大学教授、それから外部の相談機関の第一線で活躍していらっしゃる方を招いてやっているということになります。10月から12月には2回、大学の先生と外部の第一線で働いている臨床心理士の先生をお招きしました。以上です。

(大庭教育委員長)

先ほど武輪委員から話のありました成人式の準備委員会のところですが、やはり良い企画だと思っております。高校生にも働きかけたいということで、田中課長からそういうお話がありました。地区の高校長会に出向いて呼びかけをしていただいたのですが、正直なところ高校生の参加が少なく残念に思っております。残念にということは、私自身も高校におりましたので残念だと。私自身もこの辺りは働きかけをしたいと思っております。

あと私から1点だけ。8ページのインターネットトラブル防止に向けた3つの提言リーフレット作成。それは先般保護者の方にも配布されました。これは1つの契機となって、今日新聞報道で拝見したのですが、湊中学校で昨日、中学校の代表者が集まってこの問題について話し合った。そして提言みたいな形でまとめるところまでいったようです。やはり生徒たち自身がそういう形で意識する。情報を持つ。そして判断力を養っていく。リーフレットを配って終わりではなくて、さらにそれが1つのきっかけになっていると私は思いますので、そこからさらに生徒自身が主体的に判断し、材料、情報を得ていくということが大事なことかと思えます。その生徒自身の活動が個々の生徒の中に浸透していってくれば良い、意識付けがされていけば良いと願っております。そういう意識がなくて、あるいは判断力を持たないままで携帯電話やスマートフォンを持ってしまうと、コントロールができなくて、持ってしまった者勝ちという状況で、コントロールができなくていろんなトラブルにつながっていくという現象が出ています。中学生でそういう動きが出てきたということは、嬉しいことかと思っております。

(齋藤教育部次長)

今のインターネットトラブルのリーフレットのことについて、今我々で検証している段階です。20日に市連合PTAの各担当の会長さん方が全部集まる会議がございます。私が行って、そのリーフレットの反響等も聞いて参りました。いろいろな意見があったのですけれども、その中でやはり多かったのはインターネットトラブルについてこのリーフレットを基に子どもと話すきっかけ作りになったということが大変多かったです。また携帯電話でもスマートフォンでも、買い与えることは大変簡単なのだけれども、与えた後にルール作りすることは大変難しいといったことも聞かれていました。また中にはこのインターネットトラブルというものについて、知らない保護者の方が大多数でした。この機会にやはり保護者自身もそういう研修会等、あるいはそういう知識等を得るような場面をどんどん取り入れていかなければならないという話がありました。中には子どもと話し合っていくうちに、子どもからいろいろ反論されて、なかなかトラブルにつながったというケースもあったみたいです。まさしく今委員長が言ったように、子どもたち自身が主体になって考えるような場面が必要であろうと。そういう意味では今朝ほどデーリー東北の記事が大変タイミングが良かった。今後各学校で今の生徒会の代表たちが話し合ったものを今度は持ち帰って、学校ごとに新たにこのインターネットトラブルに向けた子どもたちの取組を構築する。そしてそ

れを踏まえて、第2弾として今度は子どもたちの思いやり提言というものをリーフレットにできればいいというところも模索しているところでもあります。まだまだこれから進んでいくわけですが、途中の段階での報告になります。

平成27年度第4四半期の主な事業予定について

(築瀬教育委員)

これはいつも取り上げているのですが、こちらのほうでは5ページになりますか。5ページの教育指導課青少年グループの15番の防災教育副読本作成事業です。先ほどの業務報告の中で11月16日に具体的な意見交換会をもったという報告が載っていました。それから研修会の意見とか、アドバイザーからの助言を取り入れて改訂版の原稿の仕上げを行ったという業務報告がプリントにありました。そのことを踏まえて、これからの予定としてここに改訂版の完成という予定が書いてあります。来月の4日にはここにあるように教育研究委員の発表もあるので、それも聞きに行こうと思っているのです。細かいところやここでは話せないこと、まだ決まっていないことは結構ですので、現時点での防災ノートの改訂版というものは、大体どういったところが大筋で改訂の要件になっているのか。大まかなところをお聞きしたいのです。

(教育指導課 沼館指導主事)

担当の教育指導課の沼館です。防災ノートの改訂版に向けて、研究委員の先生方からさまざま考えていただきました。また11月に行った各校からの先生方の意見を基にしまして、いろいろ出されたわけですが、まずは現場の先生方から避難訓練の際に使うために、火事の避難訓練もごさいますので、そういった場面でも使うところがないだろうかということで火事の項目。大きい項目ではないのですが、少し触れる項目、下学年のほうにはあったのですが、上学年のほうにも入れていました。あとは下学年だとやはり絵で子どもたちが勉強するというのが非常にウェイトが多いものですから、隠れる姿勢とか、そういった机がないところでも隠れるためにはどうすればいいのかとか、そういった姿勢を取り入れる絵を入れたりしました。あとは避難所の過ごし方ということに関しても、教書という部分で使われているのが今までの防災ノートに取り入れられたわけですが、避難所ではどのようなマナーが必要かというところも、下学年版のほうに取り入れたというところでもあります。あと小学校の上学年版、中学校の版では救急法、あとはAED、この勉強を是非取り入れたほうがいいのかということもございまして、上学年のほうではAEDがある場所はみんなでおこななければいけないということで、そういったところを確認し合うページ。あと救急法に関するページ。中学校のほうでは実際にどのような救急法があるのか。保健体育の指導でもあるのですが、そこと重なってもいいので防災ノートにはやはり載せたほうがいいのかということで、実際にAEDはどのようにして使うのかというような使用方法も取り入れるというところを今用意してございます。以上でございます。

(築瀬教育委員)

はい、ありがとうございます。具体的に教えていただいてイメージが湧きました。こういったところを改訂するのかということに興味があったのか、知りたかったのか、今のことは非常に現代的な話題

です。大人の避難訓練でもこういった今のマナーとか、さまざまところが話題になっていますので、とても良いタイミングでできると思って期待しています。

ところで今改訂するという事は、今の防災ノートは3年間使えるようになっていますよね。そうすれば全く新しくするというのではなくて、そういった部分を付加したり、別冊にしたりするという事でしょうか。形式のイメージはどんな感じでしょうか。

(教育指導課 沼館指導主事)

改訂版は新しい1年生、小学校1年生、小学校4年生、中学校1年生に配るわけですがけれども、新しく取り入れる部分に関しては1ページ分を差し込むような形で、新しい部分だけを取り入れた部分です。片面になる学年もございますけれども、両面になる学年もございます。そういったところで今渡っている子どもたちには配布するという予定でございます。

(築瀬教育委員)

はい、具体的にありがとうございました。期待しています。

閉 会

(大庭教育委員長)

これをもって平成28年1月教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後3時5分閉会)